

第 16 期  
事業報告、計算書類及び  
連結計算書類等

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

株式会社東京臨海ホールディングス

# 事 業 報 告

## 第 16 期

自 令和 3 年 4 月 1 日  
至 令和 4 年 3 月 31 日

株式会社東京臨海ホールディングス

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社は、東京港の国際競争力の強化と臨海副都心開発の総仕上げの推進体制を一層充実させることを目的に、臨海地域を活動基盤とする持株会社として平成19年1月に設立され、その後、順次経営統合を進め、平成21年1月にグループ5社体制となりました。

臨海地域については、首都圏4千万人の生活と産業活動を支えるメインポートとしての役割を果たすとともに、東京の活力と魅力を高める拠点として年間約5千5百80万人が訪れる都市へと着実に成長してきました。当社グループの事業は、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける状況が続いていますが、引き続き各事業を通じて臨海地域を支える公共性の高いサービスを提供するとともに、地域のエリアマネジメントを推進することで、魅力ある都市環境の創出に貢献しています。

このような状況のもと、当事業年度につきましては、連結売上高は60,391百万円（前期比8.3%増）となり、これから、売上原価、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、3,853百万円（前期比2.9%増）となりました。

これに、受取利息等の営業外収益を加え、支払利息等の営業外費用を差し引いた経常利益は、3,508百万円（前期比4.5%減）となりました。

当事業年度は、固定資産除却損として657百万円（前期比97.9%増）の特別損失を計上しましたが、税金等調整前当期純利益は2,878百万円（前期比14.9%減）となり、税金等調整前当期純利益から法人税等を差し引いた親会社株主に帰属する当期純損失は232百万円（前期は1,016百万円の利益）となりました。

主要な事業部門の経過及びその成果は以下のとおりです。

#### [熱供給事業部門]（東京臨海熱供給株式会社）

東京臨海熱供給株式会社では、当期の気温が概ね平年並みであったものの、7月から9月にかけて開催された東京2020大会でホテルなどを中心に冷・温熱の販売量が若干回復したことにより、販売熱量が前期比5.2%増の104万3千ギガジュールとなりました。

当期は、8月に「武蔵野大学 有明5号館」の1施設が増加し、9月に「大江戸温泉物語」、「アニヴェルセル東京ベイ」、11月に「青海展示棟」の撤退により3施設が減り、年度末現在48施設に対し熱を供給しました。

#### [交通事業部門]（株式会社ゆりかもめ）

株式会社ゆりかもめでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月下旬からの緊急事態宣言発令等の行動制限が継続した中、無観客開催ではあったものの東京2020大会開催による効果もあり、輸送人員は徐々に増加しました。また、10月から緊急事態宣言が解除され、近隣施設の再開等もあり、輸送人員の増加傾向が続きました。1月からのまん延防止等重点措置の実施により、一時増加傾向は鈍化しましたが、年間では増加となりました。最終的な年間輸送人員は、定期外旅客が前期比142%、定期旅客は前期比96%となり、輸送人員合計では、前期比4,212千人増加の27,357千人となりました。

**[ビル事業部門]**（株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト）

株式会社東京テレポートセンター及び株式会社東京ビッグサイトでは、ビルの効率的な管理運営を行うとともに、所有ビルへのオフィステナント及び商業テナントの誘致に努めました。

当期末の所有ビル全体の入居率は、株式会社東京テレポートセンターで76.1%（前期は89.7%）、株式会社東京ビッグサイトでは89.3%（前期は88.4%）となりました。

**[展示会事業部門]**（株式会社東京ビッグサイト）

株式会社東京ビッグサイトでは、新型コロナウイルス感染症の影響による展示会等の延期、規模縮小等が発生しましたが、ワクチン接種や感染症対策の徹底の下でイベントに関する制限が徐々に緩和されたことにより、展示ホールの利用件数が上向きに推移し、稼働率は53.5%（前期は22.7%）、また、来場者は約491万人（前期は約195万人）となり、前期に比べ増加しました。

**[埠頭事業部門]**（東京港埠頭株式会社）

東京港埠頭株式会社では、主要事業である外貿埠頭事業において、コンテナクレーンの更新、施設の計画的な維持修繕など東京港の国際貿易拠点港としての機能強化を図りました。

また、前期に引き続き、外貿埠頭稼働率は100%を維持しています。

**[施設管理事業部門]**（株式会社東京テレポートセンター及び東京港埠頭株式会社）

株式会社東京テレポートセンターでは、東京都から受託している共同溝等の管理について、適切な運営に努めました。

東京港埠頭株式会社では、指定管理者として海上公園等の管理について、老朽化した設備の修繕や樹木剪定等、施設の快適性や安全性をさらに向上させる取組を積極的に実施いたしました。当期は東京2020大会が開催されたことから、競技会場が集中するシンボルプロムナード公園を夏花で修景いたしました。

また、両社は、これまでに引き続き客船ターミナル及び海上公園等の公の施設の指定管理者として選定されております。

<連結業績の概況等>

(単位：百万円)

区 分	売上高	売上原価	売上総利益
熱供給事業	6,242	3,969	2,272
交通事業	5,782	7,255	△1,472
ビル事業	21,346	17,651	3,695
展示会事業	11,127	9,774	1,353
埠頭事業	14,840	13,168	1,671
施設管理事業	3,856	3,550	305
その他	498	208	289
計	63,694	55,579	8,115
内部取引等	△3,303	△2,883	△419
連結損益計算書計上額	60,391	52,696	7,695

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

(2) 主要な事業の概要

社 名	主 要 な 事 業
株式会社東京臨海ホールディングス	子会社の経営管理
東京臨海熱供給株式会社	熱供給事業
株式会社ゆりかもめ	交通事業
株式会社東京テレポートセンター	ビル事業及び施設管理事業
株式会社東京ビッグサイト	展示会事業及びビル事業
東京港埠頭株式会社	埠頭事業及び施設管理事業

(3) 当期末日における主要な営業所及び使用人の状況

① 主要な営業所

	社 名	所 在 地
当 社	株式会社東京臨海ホールディングス	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	東京臨海熱供給株式会社	東京都江東区有明三丁目6番11号
子会社	株式会社ゆりかもめ	東京都江東区有明三丁目13番1号
子会社	株式会社東京テレポートセンター	東京都江東区青海二丁目5番10号
子会社	株式会社東京ビッグサイト	東京都江東区有明三丁目11番1号
子会社	東京港埠頭株式会社	東京都江東区青海二丁目4番24号

② 企業集団の使用人の状況

ア 使用人数 608名

イ 平均年齢 44.7歳

(注) 使用人数は、契約社員及び当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでいます。

(4) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	33,087百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	21,760百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	10,200百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,528百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	6,567百万円

なお、各子会社別の主要な借入先及び借入額は以下のとおりです。

(株式会社東京臨海ホールディングス)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	5,000百万円

(東京臨海熱供給株式会社)

借入金はありません。

(株式会社ゆりかもめ)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,062 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,967 百万円
株 式 会 社 東 京 臨 海 ホールディングス	1,700 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,585 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,274 百万円

(株式会社東京レポートセンター)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	18,400 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	8,464 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,096 百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	4,600 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	3,312 百万円

(株式会社東京ビッグサイト)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	297 百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	158 百万円
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	150 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	33 百万円
三井住友信託銀行株式会社	25 百万円

(東京港埠頭株式会社)

借 入 先	借 入 残 高
東 京 都	28,087 百万円
国 土 交 通 省	2,640 百万円

(5) 資金調達等についての状況

① 資金調達

東京港埠頭株式会社において大井埠頭防舷材等及び青海埠頭照明設備投資に係る資金として、東京都から 689 百万円の借入を行いました。

② 資本調達

当期間中に実施した資本調達はありませんでした。

③ 設備投資

**[熱供給事業部門]** (東京臨海熱供給株式会社)

当期間中の設備投資額は 664 百万円となりました。このうち主なものは、プラントの熱源更新工事 466 百万円となっております。

**[交通事業部門]** (株式会社ゆりかもめ)

当期間中の設備投資額は 1,213 百万円となりました。このうち主なものは、電力管理システム 547 百万円となっております。

**[ビル事業部門]** (株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

株式会社東京レポートセンターにおける当期間中の設備投資額は 918 百万円となりました。このうち主なものは、ニューピア竹芝サウスタワー・ホテル棟における客室ファンコイルユニット更新工事が 286 百万円となっております。

株式会社東京ビッグサイトにおける当期間中の設備投資額は 189 百万円となりました。このうち主なものは、有明パークビル防災設備更新工事の 104 百万円となっております。

**[展示会事業部門]** (株式会社東京ビッグサイト)

当期間中の設備投資額は 102 百万円となりました。このうち主なものは、南棟ウェルカムゲート交換工事の 76 百万円となっております。

**[埠頭事業部門]** (東京港埠頭株式会社)

当期間中の設備投資額は 3,264 百万円となりました。このうち主なものは、大井埠頭第 2 バース他防舷材及び係船柱設置工事他 4 件で 2,256 百万円となっております。

**[施設管理事業部門]** (株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社)

当期間中に実施した設備投資はありませんでした。



なお、各子会社別の設備投資額は以下のとおりです。

社 名	設 備 投 資 額
東京臨海熱供給株式会社	664 百万円
株式会社ゆりかもめ	1,213 百万円
株式会社東京テレポートセンター	918 百万円
株式会社東京ビッグサイト	291 百万円
東京港埠頭株式会社	3,264 百万円

(6) 財産及び損益の状況

項 目	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	平成 30 年 4 月 1 日から 平成 31 年 3 月 31 日まで	平成 31 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	令和 2 年 4 月 1 日から 令和 3 年 3 月 31 日まで	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 4 年 3 月 31 日まで
営 業 収 益	74,219 百万円	71,197 百万円	55,768 百万円	60,391 百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	4,698 百万円	6,200 百万円	1,016 百万円	△232 百万円
1 株当たり当期純利益	4,165 円 94 銭	5,497 円 60 銭	900 円 96 銭	△205 円 96 銭
総 資 産	389,677 百万円	394,318 百万円	386,671 百万円	381,384 百万円
純 資 産	234,814 百万円	242,446 百万円	244,418 百万円	244,893 百万円
1 株当たり純資産額	166,733 円 80 銭	172,522 円 98 銭	173,423 円 94 銭	173,217 円 98 銭

(注 1) 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 令和 2 年 3 月 31 日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

(7) 重要な子会社の状況 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

① 重要な子会社の状況

社 名	所在地	資本金 (百万円)	主要な事業	議決権比率 (%)
(連結子会社) 東京臨海熱供給株式会社	東京都 江東区	10,400	熱供給事業	100.0
(連結子会社) 株式会社ゆりかもめ	東京都 江東区	13,756	交通事業	99.9
(連結子会社) 株式会社東京テレポートセンター	東京都 江東区	16,066	ビル事業 施設管理事業	100.0
(連結子会社) 株式会社東京ビッグサイト	東京都 江東区	5,571	展示会事業 ビル事業	75.8
(連結子会社) 東京港埠頭株式会社	東京都 江東区	16,855	埠頭事業 施設管理事業	50.0

② 特定完全子会社に関する事項

ア 特定完全子会社の名称及び住所

株式会社東京レポートセンター  
東京都江東区青海二丁目5番10号

イ 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における  
帳簿価額の合計額

29,386 百万円

ウ 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額

99,557 百万円

## (8) 対処すべき課題

### [グループ経営]

当社は、東京都の政策連携団体として、先進的な都市環境の創出、安全・安心なまちづくり、地域の特色を活かした観光振興や賑わいの創出に関して、今後ともこの地域における中核的な役割を果たしていく必要があります。

そのため、各子会社の事業にとどまらず、臨海地域全体を視野に入れたグループ経営を行うとともに、エリアマネジメントによる地域の活性化、魅力の向上に努めてまいります。

また、グループファイナンスを中心とした資金戦略や戦略的な広報を推進していくとともに、グループとして適正かつ効率的な業務運営を確保するための体制を充実させることにより、財政基盤等の強化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延に加え、原油高騰・ガスの供給不安などのエネルギーを取り巻く環境の変化や円安の進行に伴う物価高騰により、少なからぬ影響が当社グループの事業実績や臨海地域にも及んでいますが、こうした状況下にあっても当社グループの役割を果たすべく、「ポストコロナ」の時代も見据えた地域価値向上の取組を着実に進めていくため、グループ内連携の更なる強化に努めてまいります。

### [熱供給事業部門] (東京臨海熱供給株式会社)

熱供給事業部門では、事業を取り巻く環境が、既存需要家における熱需要の減少、気温変動による経営の不安定さ、自然災害や長引く新型コロナウイルス感染症等への非常時対応、更には原油価格高騰に伴う電気やガスのエネルギー単価の上昇など、大きく変化し続けています。

一方、営業開始以来稼働してきた設備も老朽化による効率の低下や維持管理コストの増加などが見られることから、今後とも、設備更新に合わせて高効率機器の導入を着実に実施するとともに、環境への配慮とコスト管理のもとで効率的な事業運営に取り組み、熱の安定供給に努めてまいります。

### [交通事業部門] (株式会社ゆりかもめ)

交通事業部門では、輸送人員は増加したものの、前期に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、損失計上となりました。

輸送人員が増加傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症による影響が不透明な状況が続いております。引き続き、感染症対策、経費圧縮等に取り組み、沿線施設との連携等による臨海地域への来訪者増加を図りつつ、安全・安定運行の確保と臨海副都心の基幹交通としての役割を果たすべく、事業を推進してまいります。

**[ビル事業部門]** (株式会社東京レポートセンター及び株式会社東京ビッグサイト)

ビル事業部門では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたオフィス需要の変化や、都心部におけるオフィス供給の増加など更なる下振れリスク等の影響を踏まえ、厳しい競争下にあるものの、各ビルの強みを生かした営業活動を行い、収益の確保に取り組んでいく必要があります。

また、的確なコスト管理のもとに計画的な設備投資を行うことで、ビルの商品価値の維持向上を図ってまいります。

**[展示会事業部門]** (株式会社東京ビッグサイト)

展示会事業部門では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中であっても、主催者に安心してご利用いただける環境等を整えてまいります。

また、今後の大規模改修工事の影響を受ける主催者に対しても、行政や関係機関等と連携しながら展示会の開催等に関する調整を行い、展示会業界への影響が最小限になるよう尽力してまいります。

**[埠頭事業部門]** (東京港埠頭株式会社)

埠頭事業部門では、東京港が国内・世界の港湾運営をリードする港としてさらに発展していくために、船社・港運事業者をはじめとするお客様に選ばれ続ける港となるよう取り組んでいく必要があります。

引き続き、コンテナターミナルの機能強化や周辺道路の交通混雑の緩和に資する対策を実施することにより、東京港の利用促進に繋がる様々なサービスを提供してまいります。また、安全かつ環境にやさしい施設の提供に努めてまいります。

**[施設管理事業部門]** (株式会社東京レポートセンター及び東京港埠頭株式会社)

施設管理事業部門では、海上公園など指定管理事業において、国内外からの来訪者が水と緑に親しみながら快適に憩うことができる環境を整備していく必要があります。

引き続き、都民、地域企業等と連携・協働し臨海地域の賑わいを創出するとともに、安全かつ快適なレクリエーション空間を提供してまいります。

## 2 当社の会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役（令和4年3月31日現在）

役職名	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	梶原 洋	東京臨海熱供給株式会社代表取締役社長
常務取締役	冨塚 聡	
取締役（非常勤）	古谷 ひろみ	東京都港湾局長
取締役（非常勤）	坂本 雅彦	東京都産業労働局長
取締役（非常勤）	三浦 隆	株式会社東京レポートセンター代表取締役社長
取締役（非常勤）	服部 浩	東京港埠頭株式会社代表取締役社長
取締役（非常勤）	石原 清次	株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長
取締役（非常勤）	小野 恭一	株式会社ゆりかもめ代表取締役社長
取締役（非常勤）	石田 大介	株式会社みずほ銀行社会・産業基盤第一部長
常勤監査役	上村 章文	
監査役（非常勤）	秋谷 学	株式会社三井住友銀行公務法人営業第一部長
監査役（非常勤）	相田 佳子	東京都港湾局総務部長

(注) 1 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。

(1) 新任取締役

令和3年11月24日 坂本 雅彦

令和3年12月1日 梶原 洋

(2) 退任取締役

令和3年11月6日 佐藤 敦

令和3年11月24日 村松 明典

令和3年12月1日 猪熊 純子

2 取締役古谷ひろみ氏、坂本雅彦氏及び石田大介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役上村章文氏、秋谷学氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等について

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取締役	3名	30,770千円	株主総会承認限度額 60,000千円
監査役	1名	12,720千円	株主総会承認限度額 18,000千円
合 計	4名	43,490千円	

(注) 期末現在の人員は、取締役9名、監査役3名です。支給人員と相違しているのは、無報酬の非常勤取締役7名及び無報酬の非常勤監査役2名が在任していること及び令和3年12月1日付で辞任した常勤取締役1名を含んでいることによるものです。

## (3) 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 の 内 容
社外取締役	古 谷 ひろみ	東京都	港湾局長
社外取締役	坂 本 雅 彦	東京都	産業労働局長
社外取締役	石 田 大 介	株式会社みずほ銀行	社会・産業基盤第一部長
社外監査役	秋 谷 学	株式会社三井住友銀行	公務法人営業第一部長

## (4) 社外役員の主な活動状況

役 職 名	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	古 谷 ひろみ	当事業年度に開催した8回の実務取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役	坂 本 雅 彦	社外取締役就任後に開催した5回の実務取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
取締役	石 田 大 介	当事業年度に開催した8回の実務取締役会に全て出席し、主にこれまでの経歴を通じて培った知識・見地から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役	上 村 章 文	当事業年度に開催した8回の実務取締役会及び3回の監査役会に全て出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
監査役	秋 谷 学	当事業年度に開催した8回の実務取締役会及び3回の監査役会に全て出席し、主に業務執行を監査する観点から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。

### 3 当社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000 株
- (2) 発行済株式の総数 1,127,930 株
- (3) 当期末の株主数 26 名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 京 都	960,136	85.12
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	36,362	3.22
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	20,800	1.84
東 京 電 力 エ ナ ジ ー パ ー ト ナ ー 株 式 会 社	20,640	1.83
東 京 瓦 斯 株 式 会 社	20,640	1.83
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,303	1.53
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	8,151	0.72
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	7,147	0.63
株 式 会 社 り そ な 銀 行	5,577	0.49
港 区	3,744	0.33
江 東 区	3,744	0.33

### 4 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 5 当社の会計監査人に関する事項

- (1) 名称 EY 新日本有限責任監査法人
- (2) 会計監査人の報酬等の額 12,200 千円
- (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## 6 業務の適正を確保するための体制等

平成19年1月31日に開催した第1回取締役会において決議した内部統制システム基本方針を令和3年3月25日に開催した第125回取締役会において一部改正し、業務の適正を確保するための体制等を以下のとおり整備しております。

### 第1 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務執行に係る情報については、関係法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき適切に保存し管理するとともに社外への漏洩防止のために必要な措置を講じております。

(運用状況の概況)

- ① 「文書管理規程」等に基づき、当社内の稟議書類を適切に保存し管理しています。
- ② 社外への情報漏えい防止のため、データのアクセス管理を徹底しているほか、標的型攻撃メールを用いた自主訓練や全社員を対象とした情報管理に関する自己点検チェックを実施し、社内の情報の保存及び管理に関する意識の徹底を図りました。

### 第2 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 当社は、「リスク管理規程」を整備し、当社の業務運営に係るリスクの把握とその管理を行っております。
- 2 不測の災害等当社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、損害の発生を最小限にとどめる危機管理体制を整えております。

(運用状況の概況)

- ① 「リスク管理規程」に基づき、第16期リスク管理活動として「情報システムの管理体制」に係るリスク項目を選定し、効果的な検証を行いました。
- ② 災害発生時対応マニュアル（地震編）に基づき防災訓練を実施し、社員一人ひとりの危機管理意識の向上に取り組みました。

### 第3 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役が職務を執行するに当たって必要な指揮系統・決裁等の体制については、「組織規程」及び「事案決定規程」において定めております。

(運用状況の概況)

「組織規程」及び「事案決定規程」に基づき適切に対応しています。

### 第4 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 当社の取締役及び使用人が、企業活動のあらゆる場面において関係法令及び定款を厳格に遵守するとともに、社会人としての自覚を持ち、高い倫理観と道德観に基づく社会的良識に従い行動することとし、代表取締役は、そのための行動指針及び遵守事項を別



途定めております。

2 前号の行動規範の徹底を図るため、法令遵守に関する担当取締役を定め、次の取組を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社におけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

(1) 内部監査による検証、評価及び助言

(2) グループ共同研修

(3) その他法令遵守上重要な事項

3 当社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに適切な処置をとるとともに当社の取締役会及び監査役に報告いたします。

4 当社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。

(運用状況の概況)

① 当社の役員及び社員が遵守すべき事項や行動規範を定めた「法令遵守の手引き」を社内ネットワークへ掲載し、社員一人ひとりに対して法令遵守の意識の徹底を図っています。

② 「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査を適切に実施しました。

③ 社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、コンプライアンス研修を開催し、社員の参加を促しました。

④ 当社のコンプライアンスに係る取組を推進するため、コンプライアンス委員会を開催しました。

## 第5 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1 子会社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に関する体制

子会社の取締役の職務の執行については、「子会社管理規程」及びこれに基づき締結する子会社の業務運営に関する協定により、当社への協議又は報告を行っております。

2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、子会社に対して、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、子会社のリスク管理体制の検証、評価及び助言を行っております。

(2) 子会社の企業価値を大幅に低下させるおそれのある重大な事象が発生した場合、子会社は、自らの危機管理体制に基づき適切に対処するとともに、直ちに当社に報告し、連携して対応いたします。

3 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役の中から、各子会社を担当する者を決定し、当該子会社の事業の統括管理を行っております。

(2) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、子会社は、「組織規程」及び「事案決定規程」を定めております。

4 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 子会社は、企業集団として法令遵守の理念を共有し、社内規定を整備し、運用しております。
- (2) 子会社の取締役は、重大な法令違反その他法令遵守に関する重要な事実を発見した場合、直ちに当社の取締役会及び監査役に報告するとともに適切な処置をとります。
- (3) 子会社は、法令遵守上、疑義ある行為の早期発見、是正を図るため、「内部通報に関する規程」を整備し、運用しております。
- (4) 当社は、「臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議」を設置し、グループにおけるコンプライアンスに係る取組を推進しております。

(運用状況の概況)

- ① 子会社は、「子会社管理規程」に基づく協議又は報告を、遅滞なく適切に行っています。
- ② 当社は、「内部監査規程」に基づき各子会社に対して、「内部統制システムに係る基本的事項の整備状況」を確認する内部監査を実施し、業務執行体制が適切であること、また経営効率の増進に努めていることを検証しました。
- ③ 当社は、臨海ホールディングスグループ社員のコンプライアンス意識の向上を図るため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス研修を実施し、各子会社へ積極的な参加を促しました。
- ④ 当社は、臨海ホールディングスグループのコンプライアンスに係る取組を推進するため、臨海ホールディングスグループコンプライアンス推進会議を開催しました。

#### 第6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は、監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として監査役補助者を任命します。
- 2 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとしております。また、監査役は、監査補助者に対する取締役からの指揮命令が自らの職務を執行する妨げになると認めた場合、取締役に対して、その指揮命令を変更又は撤回するよう、求めることができるものとしております。
- 3 監査役補助者に対して評価を行う場合は、監査役と協議を行わなければならないものとしております。また、監査役補助者に対して異動又は懲戒処分を行う場合は、事前に監査役の承認を得なければならないものとしております。

(運用状況の概況)

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役補助者は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けておらず、取締役からの独立を確保しています。

**第7 当社及びその子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- 1 当社の取締役及び使用人は、当社及びその子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について監査役に対して速やかに報告しております。
- 2 子会社の取締役及び使用人は、当社の監査役から当該子会社の業務の適正を確保するために必要な重要事項について報告を求められた場合、速やかに適切な報告を行っております。
- 3 監査役は、前二号の報告の適正を確保するため、当社の取締役、会計監査人又は子会社の取締役、会計監査人及び監査役と必要に応じて意見交換を行っております。

(運用状況の概況)

- ① 各子会社の取締役のうち一人以上の者は、当社の取締役を務めています。
- ② 当社の取締役は、監査役の出席する取締役会等重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。
- ③ 当社の取締役及び使用人は、その他の重要な事項について、随時監査役に報告を行っております。
- ④ 会計監査人は、必要に応じて、監査役との意見交換を行っております。

**第8 前項1又は2の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

前項1又は2の報告をした者に対して、当該報告したことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取り扱いをしないものとしております。

(運用状況の概況)

当該報告をしたことを理由として、異動、評価及び懲戒処分等の不利な取扱いをすることがないよう当社及び子会社に対して指導を行っております。

**第9 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が当社に対して、当該職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続を請求した場合、取締役は当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要なことを認めた場合を除き、速やかに当該費用等を処理しております。

(運用状況の概況)

監査役の請求に応じて、会社法の定めに基づき適切に対応しております。

## 7 その他

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 参考 子会社における業績等の状況

## 東京臨海熱供給株式会社（熱供給事業）

## ○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	6,001	6,554	6,219	6,242
営 業 利 益	百万円	1,073	1,752	2,069	1,629
経 常 利 益	百万円	1,077	1,768	2,072	1,636
当 期 純 利 益	百万円	744	1,224	1,435	1,133
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	3,580	5,884	6,903	5,448
総 資 産	百万円	22,310	23,871	25,287	25,962
純 資 産	百万円	21,478	22,702	24,138	25,271

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## ○ 令和 3 年度（当事業年度）における概況

販売熱量は、平均気温が概ね平年並みであったものの、7月から9月にかけて開催された東京2020大会などにより前期比5.2%増の104万3千ギガジュールとなりました。

当期は1施設が増加、3施設が減少し、年度末現在48施設に熱を供給し、営業収益は冷熱売上高が4,434百万円、温熱売上高が1,807百万円で、前期比0.4%増の6,242百万円となりました。

営業費用は、原油価格の高騰に伴う電気やガスのエネルギー単価の上昇などにより前期比11.1%増となりました。この結果、営業利益は前期比21.3%減の1,629百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加えた経常利益は、前期比21.0%減の1,636百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比21.1%減の1,133百万円となりました。

## 株式会社ゆりかもめ（交通事業）

### ○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	11,233	10,716	4,477	5,782
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	百万円	3,232	2,865	△3,355	△1,866
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	百万円	3,224	2,863	△3,385	△1,859
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	百万円	2,013	1,699	△2,592	△2,795
一株当たり当期純利益又 は 当 期 純 損 失 (△)	円	7,321	6,180	△9,425	△10,163
総 資 産	百万円	46,590	49,205	44,413	40,220
純 資 産	百万円	25,140	26,840	24,248	21,453

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

### ○ 令和 3 年度（当事業年度）における概況

年間輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客開催ではあったものの東京 2020 大会開催による効果もあり、定期外旅客が前期比 142%、定期旅客は前期比 96%となり、輸送人員合計では、前期比 4,212 千人増加の 27,357 千人となりました。

これにより、運輸収入は、前期比 1,217 百万円増収の 5,462 百万円、運輸雑収については、東京 2020 大会による広告料等があり、前期比 87 百万円増収の 320 百万円となりました。これを合計した営業収益は、5,782 百万円となり、前期比 129%の増収となりました。営業費において、運送費・一般管理費については、業務委託料の圧縮等を行い、前期比 23 百万円減少の 4,495 百万円となりました。また、諸税は、償却資産税の負担増等により、404 百万円で、減価償却費は、2,748 百万円となり、営業費全体では、前期比 183 百万円減少の 7,648 百万円となりました。

これらの結果、営業損失は、1,866 百万円の赤字となりました。

これに営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた経常損失は、前期比 1,525 百万円増益の 1,859 百万円の赤字となりました。特別利益は、固定資産売却益などの計上で 15 百万円となり、特別損失は、固定資産除却損により、501 百万円となりました。これを加味した税引前当期純損失は、前期比 1,339 百万円増益の 2,346 百万円の赤字と、前期比は改善したものの損失計上となり、法人税等調整額等を加味した最終的な当期純損失は、前期比 203 百万円減益の 2,795 百万円の赤字となりました。その結果、純資産は、前期比 2,795 百万円減少の 21,453 百万円となりました。

株式会社東京テレポートセンター（ビル事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	17,724	16,659	15,070	14,645
営 業 利 益	百万円	5,149	4,087	2,897	907
経 常 利 益	百万円	4,075	1,745	2,504	528
当期純利益又は 当期純損失 (△)	百万円	△1,986	892	1,409	58
一株当たり当期純利益又 は当期純損失 (△)	円	△4,198	1,885	2,978	124
総 資 産	百万円	136,767	132,795	133,934	129,889
純 資 産	百万円	66,550	67,442	68,851	68,910

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和 3 年度（当事業年度）における概況

主幹事業であるビル事業については、懸命な営業努力等を続けているものの、依然厳しい状況が続いており、大口のテナント退去や臨時駐車場の利用制限等の要因により、営業収益は、14,645 百万円と前期に比べ 424 百万円（2.8%）の減となりました。

営業費用は大口テナント退去後の大規模修繕実施等により、1,565 百万円（12.9%）増の 13,738 百万円となり、営業利益は、1,989 百万円（68.7%）減の 907 百万円となりました。

また、支払利息等の減少を受け、営業外費用は、18 百万円（4.7%）減の 384 百万円となりました。

この結果、経常利益については、1,976 百万円（78.9%）減の 528 百万円となりました。当期純利益は 58 百万円（前期比 1,350 百万円減）となります。

株式会社東京ビッグサイト（連結）（展示会事業及びビル事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	24,412	21,731	14,907	18,493
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	百万円	5,321	2,742	△595	1,939
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	百万円	5,280	2,704	△599	1,912
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	百万円	3,603	1,852	△385	1,266
一 株 当 り 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	円	1,392	728	△152	499
総 資 産	百万円	85,694	84,911	79,904	83,971
純 資 産	百万円	64,357	66,061	65,575	66,739

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和 3 年度（当事業年度）における概況

会場運営事業では、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、株式会社東京ビッグサイトが定める「新型コロナウイルス感染防止のための対応指針」を主催者に対して丁寧に説明し感染症拡大防止対策を徹底すること等により、イベントに関する制限が徐々に緩和され、展示場稼働率が回復基調となりました。また、集客が困難なコロナ禍において、配信イベント等の集客を要しない新たな形態のイベントの誘致も実現しました。主催事業では、東京商工会議所と共催した「中小企業マーケット TOKYO2022」を初開催し、株式会社東京ビッグサイトが運営全般を担うことで、目標を上回る出展社数を集め、展示会を成功させることができました。ビル賃貸事業では、増床案件の獲得や退去防止に向けた既存テナントとのリレーション強化や新規テナント誘致に向けたリーシング強化、ビル利用者に向けた SNS 等の活用により、サービスの向上や新規テナントの確保に努めました。

営業収益は前期比 3,585 百万円増収の 18,493 百万円（前期比 24.1%増）となりました。これから、営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は、前期比 2,535 百万円増益の 1,939 百万円となりました。

これに、受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は、前期比 2,512 百万円増益の 1,912 百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比 1,651 百万円増益の 1,266 百万円となりました。



東京港埠頭株式会社（埠頭事業及び施設管理事業）

○ 業績及び財産の状況の推移

区 分	単 位	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 (当事業年度)
営 業 収 益	百万円	17,436	18,378	17,759	18,032
営 業 利 益	百万円	3,754	3,026	2,750	1,260
経 常 利 益	百万円	3,787	3,068	3,104	1,309
当 期 純 利 益	百万円	2,593	2,083	2,152	855
一 株 当 た り 当 期 純 利 益	円	4,832	3,882	4,010	1,594
総 資 産	百万円	95,609	100,592	99,988	97,981
純 資 産	百万円	57,046	59,130	61,282	62,138

※ 表中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

○ 令和 3 年度（当事業年度）における概況

主要事業である外貿埠頭事業において、東京港の国際貿易拠点港としての機能強化に向けた取組を着実に推進しました。

営業収益は前期比 1.5%増の 18,032 百万円となりました。これから営業原価並びに販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は前期比 54.1%減の 1,260 百万円となりました。

受取利息を含む営業外収益を加え、支払利息を含む営業外費用を差し引いた経常利益は前期比 57.8%減の 1,309 百万円となりました。

また、特別損失として 64 百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は前期比 60.2%減の 855 百万円となりました。